

留都環第 138 号
令和3年6月22日

井原水産㈱ 様

留萌市長 中 西 俊 司

令和3年度「クリーンアップ日本海」の実施について（ご案内）

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より、当市の環境施策の推進に対しまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、例年、様々な団体や市民の皆様のご協力のもと実施しております「クリーンアップ日本」について、下記のとおり実施することといたしました。

つきましては、時節柄ご多忙とは存じますが、ご参加の程よろしくお願い申し上げます。

大変お手数ではございますが、ご参加いただける場合は6月28日（月）までに別紙によりご報告をお願いいたします。

参加人数が確定しましたら、改めて実施していただく場所をご連絡いたします。

なお、同日には、留萌市社会福祉協議会等が主催する「留萌市海水浴場クリーン作戦」が実施される予定であります。

記

1 実施日時 令和3年7月4日（日）午前7時00分（小雨決行）
※雨天の場合は中止。

2 実施内容 別紙実施要綱のとおり

都市環境部環境保全課（担当：宮田）
電話：42-1806

令和3年度「クリーンアップ日本海」実施要綱

1 目的

日本海地域は優れた景観をもつ海岸線をはじめとした豊かな自然に恵まれているが、その海岸線は投げ捨てられたごみや海から流れ着いたごみにより、景観が損なわれている状況にある。

このため本格的な観光シーズンを迎える前に海岸清掃を実施し、日本海地域のイメージアップを図るとともに、活力ある官民一体の協働による地域づくりの推進を図る。

2 実施日時

令和3年7月4日（日）午前7時00分から午前8時00分まで
(雨天の場合は中止。)

3 清掃地域（場所）

- (1) 浜中海浜公園
- (2) 札受海岸（佐賀番屋前）

4 ごみの収集方法

- (1) 配布された袋に入れてごみ集積場所へ運ぶものとする。なお、袋に入らない大きなごみ（プラスチック製の浮き玉やコンテナ等）については、そのままの状態でごみ集積場所まで運ぶものとする。
- (2) 自然物（貝殻、流木）や袋に入らない漁網やロープは、収集しないものとする。また、地中に埋まっているごみについても、収集しないものとする。
- (3) 爆発物と疑われるものを発見した場合は係員に連絡すること。連絡を受けた係員は、発見した場所や発見者の住所氏名を確認するとともに、専門機関の指示を受けるまで触らないよう配慮すること。

5 出動車両

- (1) 留萌塵芥事業協同組合（プレスパッカー車2台、ユニック付トラック1台）

6 収集用具等

- (1) ごみ袋は、当日現地に設置する。（配布係は置かない）
- (2) 軍手、火ばさみ等は、参加者各自で用意する。

7 その他

- (1) 留萌南部衛生組合における民間車の搬入ごみ処理手数料減免手続きを行う。
- (2) 各地域の実施場所に市担当職員を配置し、次の業務に従事する。
 - ① 配布するごみ袋の管理
 - ② ごみ集積場の管理（一般ごみや産業廃棄物（廃タイヤ、ドラム缶、漁網、廃家